地域住宅計画の事後評価報告シート

１.事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	西条市地域
② 都道府県名	愛媛県
③ 計画作成主体	西条市
④ 計画期間	平成３０年度　～　令和４年度
⑤ 計画の目標	社会資本総合整備計画の名称である『共に創る豊かなえひめの住まいづくりとまちづくり』を推進し、住宅セーフティネットの充実を図るために必要な事業を実施すると共に、住環境を阻害している地域における不良住宅等の対策を図る。
２.事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	西条市において評価を行った上で確定（令和５年１２月）
⑦事後評価の結果	指標１：「公営住宅等における公共下水道化率」 定　義：公共下水道整備区域の拡大に伴い、現行の排水処理から公共下水道に接続した戸数の割合 評価方法：市営住宅公共下水道接続工事の実績を基に下水道接続戸数割合の調査 結　果：従前値:67.9%（H29 年度）⇒目標値:71.3%（R4 年度）⇒実績値:67.9% 結果の分析：対象団地において計画期間内に公共下水道整備区域の拡大がなされず、工事が実施できなかったため目標達成に至らなかった。 指標２：「公営住宅等ストック改善率」 定　義：平成 25 年度に作成した長寿命化計画に基づき改善したストックの棟数 評価方法：計画に基づき改善したストックの棟数割合による。 結　果：従前値:12.4%（H29 年度）⇒目標値:16.7%（R4 年度）⇒実績値:13.4% 結果の分析：平成 30 年度に見直しを行った長寿命化計画にて、将来維持すべき団地に絞って改修する計画としたことにより、当初予定していた改修事業の一部を実施するにとどまったものである。 指標３：「除却を推進すべき区域内の老朽危険空家の戸数」 定　義：除却を推進すべき区域内の老朽危険空家の戸数 評価方法：西条市空家対策計画に基づく老朽危険空家の除却 結　果：従前値：411 戸（H29 年度）⇒目標値:340 戸(R4 年度) ⇒実績値:343 戸（R4 年度）⇒除却実績値：68 戸 結果の分析：西条市老朽危険空家除却事業により 74 戸の老朽危険空家を除却した。そのほか、市の指導等によって個人が解体を行った除却数と新たに老朽危険空家として市が把握した増加数の差し引き（6 戸増加）により、68 戸の老朽危険空家が減少した。 指標４：「耐用年数を経過した市営住宅の割合」 定　義：計画的に建替及び用途廃止を行なった場合の市営住宅全体に対する耐用年数を経過した戸数の割合 評価方法：計画期間満了時点で耐用年数を経過した市営住宅の割合の調査 結　果：従前値:38.1%（H29 年度）⇒目標値:46.9%（R4 年度）⇒実績値:46.9% 結果の分析：泉町団地の統合建替え事業の一環として、当初の予定どおり、戻川住宅及び泉町住宅の解体を行ったため、目標を達成することができた。
⑦ 結果の公表方法	西条市のホームページにて公表。
３．事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・令和５年度に策定を予定している次期（第４期）計画においても、長寿命化計画の改定等をふまえ、引き続き各指標の目標の達成に努める。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。